

市長のあまねくつぶやき

総合戦略書について

今月は5つの重点プロジェクトの4つ目、「みんなで育むプロジェクト」です。

行方市の合併当時の人口は約4万1千人でしたが、現在では約3万6千人になっていきます。高齢化率も30パーセントを超えて、本格的な少子高齢化の地域になっています。

地域の特性としては、自然豊かで都市部にはないものがたくさんありますが、都心部にあつて地方部にはないものもたくさんあります。しかしながら、本市には、地域を支え、活性化させることにおいて重要なキーマンがいます。それは「行方市の子どもたち」です。そして、キーマンを増やしていくためには、安心して子どもを産み、育てる環境を整備すること、郷土愛を育む教育環境を充実させることが大切です。

市民アンケートの「行方市を住み良くしていくために重点的にすすめていくべきこと」という質問の回答で、20歳代から40歳代では「子育て支援の充実」が最も多い結果になっています。また、「安心して結婚・妊娠・子育てができるために必要なこと」の回答については、「雇用の確保による経済的な安定」、「安心して妊婦、子どもが受診できる病院、診療所の拡充」となっています。

これらの問題を解消するには地域が一体と

なって、子育て支援をしていくことが重要です。また、市としても切れ目のない支援、具体的には子育て相談窓口の充実、子育てボランティアや各種ボランティアとの連携、母子保健の推進などに取り組んでゆかなければなりません。また、子育てしている家族の相談や要望に応えるよろず承り係「子育てコンシェルジュ」を育成することや、配慮が必要な子どもや障がいのある子どもに対する支援も大切です。

地域には子育てボランティアがいますが、母子健診の際のサポートをお願いするくらいで、十分な活用が図られていませんが、他にも地域貢献に対する参加意欲を持つ住民団体が潜在しています。住民や団体等と地域の子育てニーズをマッチングさせて、行方市全体で子育てを行っていく機運を高めてゆくことにより、いわゆる、「みんなで育む」ことが実現できるものと思っています。

行方市長 鈴木周也



市長へのEメール
投稿用2次元コード



市政に対する意見や
提案をメールでお寄せ
ください。

はい、こちら行方市消費生活センター！

カニ等の「送り付け商法」に注意!!



【事例】

魚介類を扱う業者から電話があり、以前何か注文したことがある業者だと思った。「今の時期、魚介類だと何が食べたいか」と聞かれたので、「カニ」と答えたところ、「今、カニの注文を受け付けた」と言われて驚いた。「注文したつもりはない」と言ったが、「今食べたいと言ったじゃないか」と怒鳴られた。代金引換で送ってくるらしい。業者名や電話番号を聞いたが教えてもらえず、電話を切られてしまった。実際に送られてきたらどうすればよいか。

【解説】

突然、業者から電話があり、「買うと言っていないのに商品が送られてきた」、「断ったのに商品を送ると言われた」等といった相談があります。このような商法を「送り付け商法」といい、事例の他にも「認知症の父に毎週カニが送られてきて、その度に支払いをしてしまっている」というケースもあります。

魚介類にかかわらず、承諾していないのに一方的に商品が送りつけられてきても、支払いの義務はなく、受け取る必要もありません。今回のように、業者から連絡先等を教えてもらえないこともあるため、商品を一度受け取って支払ってしまうと、代金を取り戻すことが難しくなりますので、安易に受け取らないようにしましょう。

また、このような電話などでお困りの場合は、行方市消費生活センターにご相談ください。

— まずはお電話を! —

【問い合わせ】行方市消費生活センター ☎0291-34-6446